

2019年7月3日

株主各位

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
株式会社新生銀行
代表取締役社長 工藤 英之

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当行は、2019年6月19日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 12,232株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金1,635円
※処分価額は2019年6月18日の東京証券取引所市場第一部における当行普通株式の終値 |
| 3. 処分価額の総額 | 金19,999,320円 |
| 4. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2019年6月19日開催の当行の取締役会の決議に基づき、当行の取締役2名に付与される、当行に対する金銭報酬債権合計金19,999,320円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,635円）を現物出資の目的とする。 |
| 5. 処分する株式と引換えにする財産の給付期日 | 2019年7月18日 |
| 6. 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
当行の常勤取締役（社外取締役である取締役を除く） 2名 合計12,232株 |

以上